

■□■ 資格問題の諸情報・電子版速報 No.6 ■□■

一般社団法人 日本臨床心理士会

☆INDEX☆

-
1. [ごあいさつ] 電子版速報第6報の配信にあたって
 2. [当会の動き] (1) 資格法制化プロジェクトチーム会議：資格法制化の推進／(2) 「心理職の国家資格化を目指す院内集会」について／(3) 各都道府県臨床心理士会の皆さまへのご連絡／(4) 各都道府県資格法制化関連説明集会：京都実施、秋田・群馬・名古屋・岐阜で予定／(5) 議員陳情活動：議連立ち上げに向けての活動について
 3. [臨床心理士関係4団体関連] (1) 当会：『資格問題の諸情報・電子版速報』／(2) 学会：資格関連委員会／(3) 認定協会：理事会／(4) 臨大協：新理事会発足／(5) 4団体会合：
 4. [他団体等の動き] (1) 精神科七者懇談会：「三団体要望書(案)」を了承／(2) 臨床心理職国家資格推進連絡協議会：運営規約の改定／(3) 三団体会談：「三団体要望書」に基づく陳情パンフレットの作成／(4) 日本精神科病院協会：当会より訪問
-

- ◆-----◆
1. [ごあいさつ] 電子版速報第6報の配信にあたって
- ┌-----┐

会長 村瀬 嘉代子

平成23年度もあと少しを残すのみとなりました。先行きの不透明な政治の動きの中、心理職の国家資格化への活動が行われております。私どもは国家資格の創設を通して、国民に心理支援を身近なものにし、複雑、深刻化するさまざまなこころの問題への取り組みをこれまで以上に、専門的に質の確かなものにして参りたいと願っております。当会では、昨年7月の理事会におきまして、いわゆる三団体の要望書案を承認いたしました。この要望書案は、その後、三団体それぞれの審議を経て、案の文言に修正を加えることなく、昨年10月2日に要望書としての確定を見ております。既に2度の機関決定を行い、一資格による国家資格創設への要望を決議しておりますことにあわせて、この要望書の了承を見ましたことをもって、当会は三団体の活動に歩調を合わせて、国家資格創設の活動に取り組んでおります。各都道府県臨床心理士会の皆様におかれましても、どうかご協力のほど、お願いを申し上げます。

(4) 各都道府県資格法制化関連説明集会

各都道府県資格法制化関連説明集会は、これまで各地で25回開催されました(詳細はNo.5参照)。その後、平成24年3月4日に京都で開催されました。今後は、3月24日に秋田、4月22日に群馬、5月13日に名古屋、6月17日に岐阜で開催予定です。

尚、これまですでに説明集会が行われたところでも、第2回目の説明集会の希望があれば、開催することができます。初めて開催されるところも含め、資格法制化プロジェクトチームに希望をお寄せ下さい。

(5) 議員陳情活動

No.5でお伝えしたように、三団体要望書の確定により、心理学関係学会、団体、及び医療関係団体の了解がそろったことで、関係議員への陳情活動を開始しました。また、2月7日付で、各都道府県臨床心理士会の皆さまに地元での陳情活動を依頼しました。これまで、全国で100名以上の国会議員にアプローチ致しております。現在は、上記院内集会への参加呼びかけを行いながら、議連立ち上げに向けて陳情活動を続けているところです。

地元での陳情がありますと議員の注目度も上がり、協力をいただける可能性が高まります。地元事務所への陳情に関するお問い合わせはメールで事務局へお寄せいただければ、陳情の要点などについて、ご相談させていただきます。

3. [臨床心理士関係4団体関連の動き] (以下のホームページをご参照ください。)

(1) 一般社団法人 日本臨床心理士会 <http://www.jsccp.jp/>

『資格問題の諸情報・電子版速報』のNo.1~No.5はホームページに掲載中

(2) 一般社団法人 日本心理臨床学会 <http://www.ajcp.info/>

資格関連委員会が情報の整理と学会への提案をしています。議事録はホームページに掲載されています。

(3) 財団法人 日本臨床心理士資格認定協会 <http://www.fjcbcp.or.jp/>

理事会において国家資格問題関連の議題は扱われていないとのことです。

(4) 日本臨床心理士養成大学院協議会 <http://www.jagpcp.jp/>

役員改選があり、4月より新体制の活動が計画され、資格関連の委員会が設置されたとのことです。

(5) 臨床心理士関係4団体会合

第8回臨床心理士関係4団体会合は、4月21日に開催予定です。

-
4. [他団体等の動き] (1) 精神科七者懇談会
(2) 臨床心理職国家資格推進連絡協議会
(3) 三団体会談
(4) 日本精神科病院協会
-

(1) 精神科七者懇談会

精神科医療行政に発言力の強いこの団体は、三団体の中の医療心理師国家資格制度推進協議会に所属しています。これまで数回の会合の中で、三団体の要望書には大筋で合意とのことで、現在は最終のつめの検討がなされています。

(2) 臨床心理職国家資格推進連絡協議会

2月3日に運営規程の改正を行い、決議機関としての体制が整えられました。資格活動について加盟団体担当者も陳情活動に参加しています。

(3) 三団体会談

陳情に向けて、パンフレットを作成。このパンフレットは各都道府県臨床心理士会にもお届けしております。陳情活動を協力して、あるいはそれぞれに行うことを決め、3月27日の院内集会を主催します。

(4) 日本精神科病院協会

看護コメディカル委員会を組織しており、1月には当会役員が訪問して意見交換を行いました。国家資格の早期実現への要望を伝えられました。

<<用語解説>>

「三団体」：臨床心理職国家資格推進連絡協議会（略称：推進連）、医療心理師国家資格制度推進協議会（略称：推進協）、日本心理学諸学会連合（略称：日心連）の3団体を指します。

お問い合わせは 一般社団法人日本臨床心理士会事務局 office@jsccp.jp まで。
